

1 愛知県・阿久比町総合防災訓練（実働訓練）

「県民総ぐるみ防災訓練」の一つとして、災害対策基本法及び愛知県地域防災計画並びに阿久比町地域防災計画に基づき、愛知県、阿久比町、各防災関係機関、地域住民等の参加協力のもとに、下記のとおり、総合的な防災訓練を実施することにより、大規模災害発生時における迅速かつ的確な応急活動のための協力体制の確立や、地域の連携を活かした防災力の強化を図るとともに、防災意識の高揚を図ります。

記

(1) 日 時

2024年9月1日（日）午前9時30分から正午まで

(2) 場 所

阿久比町多目的広場用地（知多郡阿久比町卯坂桜ヶ丘197番地2）

阿久比町立阿久比中学校（知多郡阿久比町卯坂半田ヶ峯1）

愛知県立阿久比高等学校（知多郡阿久比町大字阿久比字尾社2-1）

阿久比町保健センター（知多郡阿久比町大字卯坂字丸ノ内85番地）

阿久比一期一会荘（知多郡阿久比町大字卯坂字桜ヶ丘195番地）

阿久比町立阿久比スポーツ村交流センター（知多郡阿久比町大字卯坂字浅間裏3番地2）

(3) 主 唱

愛知県防災会議、阿久比町防災会議

(4) 主 催

愛知県、阿久比町

(5) 特別協力

知多中部広域事務組合

(6) 参加機関（107機関、約2,500人）

愛知県、愛知県警察、阿久比町、知多中部広域事務組合、自衛隊、指定地方行政機関、指定公共機関、指定地方公共機関、医療関係機関、防災関係機関、自主防災組織、ボランティア団体、地域住民 等

(7) 訓練想定

南海トラフ地震

(8) 訓練テーマ及び重点事項

ア 訓練テーマ

「防災・減災“A”ction ☆2024」

“Aichi Agui Anzen Anshin Action”

愛知・阿久比 安全・安心 アクション



イ 重点事項

- ・ 災害協定を結ぶ事業所及び防災関係機関の連携訓練
- ・ 医療救護所の設置・運営訓練
- ・ 避難所の開設・運営訓練
- ・ 町民の自助・共助能力及び防災意識の向上に資する啓発
- ・ 新しい防災の担い手である子どもたちに防災を学ぶ機会の提供

(9) 訓練の特徴

- ア 阿久比町多目的広場用地において、災害協定を結ぶ事業所及び防災関係機関の連携訓練を実施し、地域防災力の強化を図ります。
- イ 阿久比町保健センターにおいて、医療救護所の開設・運営訓練を実施し、搬送された負傷者に対する応急医療等を実施し、医療関係機関の連携・強化を図ります。
- ウ 阿久比一期一会荘において、福祉避難所の開設・運営訓練を実施し、要支援者の避難生活に係る連携・強化を図ります。
- エ 発災時に使用する地域内輸送拠点である阿久比町立阿久比スポーツ村交流センターを実際に活用し、訓練を実施します。
- オ 新しい防災の担い手である地域の生徒・学生に訓練へ参加してもらうことで防災意識の向上を図ります。

(10) 訓練の中止

中止する場合の判断目安は次のとおりです。

- ア 県内の一部又は全域に大雨、洪水、暴風、高潮における警報又は大雨、暴風、高潮、波浪の特別警報、「伊勢・三河湾」又は「愛知県外海」における津波警報又は特別警報（大津波警報）のいずれかが発表され、かつ、県内の一部又は全域に相当規模の災害が発生した場合又は発生するおそれがある場合
- イ 南海トラフ地震臨時情報が発表された場合
- ウ 県内で震度5弱以上、又は阿久比町で震度4以上の地震が発生し、かつ、県内の一部又は全域に相当規模の災害が発生した場合又は発生する恐れがある場合
- エ 弾道ミサイルとみられる飛翔体の発射情報がJアラートにより愛知県に伝達され、かつ県内の一部又は全域に相当規模の災害が発生した場合又は発生するおそれがある場合
上記の他、大規模事故等の発生、気象状況により、一部又は全部の訓練内容を変更又は中止することがあります。